

地震発生時における対応について

美馬市立美馬中学校

「震度5弱以上の地震発生時における基本的な対応」、「南海トラフ地震臨時情報への対応」についてお知らせします。なお、緊急連絡については、「さくら連絡網」を使いますので、日頃よりメールの確認をお願いします。

【震度5弱以上の地震発生時における基本的な対応】

1 在宅時

- *安全を最優先し、自宅待機および自主避難してください。
- *さくら連絡網で「安否確認」をします。

2 在校時…学校待機(原則引き渡し)

- *安全確保・安全確認等を行い、さくら連絡網で連絡します。
- *原則、全家庭保護者等に「引き渡し」を行います。

【引き渡しの手順】

- ①さくら連絡網で、全家庭へ途中下校の措置(保護者等による引き渡し)を伝えます。
- ②体育館入り口(または、運動場受付場所)で受付担当者に生徒氏名を伝えてください。
- ③担任と生徒による続柄の確認後、引き取ってください。

※状況によって、さくら連絡網が使えないことも予想されます。上記の流れをお知りおきいただき、必要がある場合は、学校に連絡・来校してください。

【南海トラフ地震臨時情報への対応】

本校の所在地は、「津波浸水または土砂災害」の可能性が低い位置にあるため、判断基準により、【対応B】を行います。但し、地震被害状況により【対応A】を行うことも視野に入れていきます。

- ①南海トラフ地震臨時情報(調査中)【地震発生後5~30分後】
 - ・学校活動の継続と警戒対応(注意対応)の準備
- ②南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)【地震発生後、最短2時間後】
 - ・原則として、3日間の臨時休業(週休日・休日を含む)【対応B】
 - ・地震被害状況により1週間程度の臨時休業(週休日・休日を含む)に移行【対応A】
- ③南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)【地震発生後、最短2時間後】
 - ・注意対応をとりながら、原則として学校活動を継続
- ④南海トラフ地震臨時情報(調査終了)
 - 国からの呼びかけ(注意する措置解除)が発表された場合
 - ・平常の学校活動を継続

※本方針をもとに、市教育委員会の方針に従う。

※震度に関わらず、必要に応じてさくら連絡網を使って連絡します。